令和2年度　教育委員会の予算

令和2年度の教育費は、前年度比6.6%の増の107億8,382万円です。学校の冷暖房やICT機器活用のための電気容量増への対応などの施設整備経費、特別支援教育の推進のための経費をはじめ、教育課題に対応するための経費を盛り込んでいます。

教育委員会では、様々な課題に適切に対応するとともに、より一層創意工夫した特色ある教育活動を展開していきます。

令和2年度　教育費 10,783,820千円

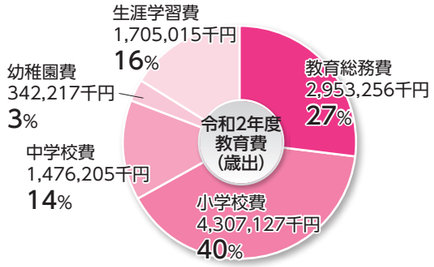

主な新規・充実事業等

◉ 英語教育　問 教育指導課　03-5722-9312

■日帰り体験型英語学習事業の拡充（10,624千円）

普段の学習環境である教室を離れて、集中的にイングリッシュスピーカーとの英語によるコミュニケーションをとる機会として、東京版英語村「TOKYO GLOBAL GATEWAY」を活用した日帰り体験型英語学習事業を実施します。中学生を対象に実施していましたが、小学校第6学年児童に対象を拡大します。（関連記事3ページ）

◉ オリンピック・パラリンピック教育　問 教育指導課　03-5722-9312

■オリンピック・パラリンピック教育の実施（13,455千円）

オリンピック・パラリンピック教育の取組を引き続き実施します。目黒区立中学校連合体育大会を取組の一つに位置付け、選手生徒の活躍する姿や応援の様子などを競技場に設置されている大型映像装置で放映します。

また、全小・中学校、幼稚園・こども園に東京2020大会観戦の機会が提供されることから、競技会場までの交通費を支給します。（関連記事3ページ）

◉ 食育の推進　問 学校運営課　03-5722-9306

■特別給食の実施（10,684千円）

東京2020大会の開催に向けて、オリンピック・パラリンピック教育の推進や国際理解への機運を醸成するため、世界の料理等を取り込んだ特別給食の回数を増やし、学校給食を通じて食育を推進します。（関連記事5ページ）

◉ 特別支援教育　問 教育支援課　03-5722-9322

■医療的ケア指導医・看護師の配置等（9,325千円）

医療的ケアを必要とする児童・生徒への学校における医療的ケアを安全かつ適切に実施するため、学校に対して指導や助言を行う医療的ケア指導医の配置等を行うとともに、人材派遣委託による看護師配置を拡充します。

◉ 児童・生徒の安全対策　問 学校運営課　03-5722-9304

■登下校区域防犯カメラの整備（8,328千円）

登下校時における児童の安全・安心を確保するため、平成26年度から平成28年度の3年間で各小学校の通学路に防犯カメラを整備しました。令和2年度は新たに東京都の補助事業を活用し、小学校の登下校区域に防犯カメラを整備します。

■熱中症対策用テントの整備（8,488千円）

運動会・体育祭など長時間の屋外活動時の児童・生徒の熱中症対策として、ワンタッチテントを整備します。

◉ 学校における働き方改革

■学校徴収金管理システムの導入（17,314千円）　問 教育政策課　03-5722-9302

教職員の負担軽減と会計事故防止の一層の徹底を図るため、学校徴収金（給食費・教材費等）業務を一体的に管理できるシステムを導入します。

■教職員出退勤管理システムの導入（23,298千円）　問 教育指導課　03-5722-9311

教職員の実働勤務時間を客観的に把握し、働き方改革につなげていくとともに、勤怠管理業務を担っている副校長の負担軽減を図るため、出退勤管理システムを導入します。

■教職員研修体制の拡充（4,213千円）　問 教育指導課　03-5722-9313　教育支援課　03-3715-1531

教員の資質・能力の向上及び学校の働き方改革の一環として導入したeラーニングシステムによる教員研修を、集合研修の一部代替として実施します。

令和２年度の主な推進事業

問 教育指導課　03-5722-9313

●外国語活動・外国語教育

グローバル化する社会を生きる上で重要なコミュニケーション能力をはぐくむために外国語教育の充実を図っています。「目黒区外国語教育モデルカリキュラム」に基づき小学校第１・２学年では15時間、第３・４学年では３５時間、第５・６学年では、教科書を使用して70時間の学習を行っています。

これまで、中学生を対象に実施してきた東京版英語村「TOKYO GLOBAL GATEWAY」を活用した日帰り体験型英語学習事業は、小学校第６学年児童からの実施に広げます。

●オリンピック・パラリンピック教育

全小・中学校、幼稚園・こども園で各教科の学習活動に位置づけて実施しています。

東京２０２０大会開催に向けて、本年度はボランティア活動、伝統・文化に関する教育、国際理解教育の視点も含めて「オリンピック・パラリンピック教育」を推進します。

●体力向上・健康増進に向けた取組「めぐろ ここカラダ月間」の実施

6月（体力テスト実施月間）、10月（東京都体力向上努力月間）、1月（生活習慣見直し強化月間）を「めぐろ　ここカラダ月間」とし、体力向上・健康増進に向けた取組を実施します。

これまで実施してきためぐろ子どもスポーツ健康手帳・リーフレットの趣旨を踏まえ、幼稚園・こども園年長幼児から中学校第３学年生徒まで、発達段階に合わせて作成した「めぐろ ここカラダシート」を要に、各校（園）が工夫して取り組みます。生活習慣の振り返り、取組目標の作成、実施、取組の振り返りを行い、その時々に応じた自身の適切な生活習慣を見付けたり、整えたりすることを目指します。

めぐろ
ここカラダシート

体力テストの様子

目黒区特別支援教育推進計画（第四次）を策定しました

問 教育支援課　03-5722-9322

共生社会の実現に向けてすべての子どもが可能な限り共に学ぶことに配慮しつつ、自立と社会参加に向けて一人ひとりの教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場を充実していくインクルーシブ教育システムを構築していくことを基本的な考え方として、令和2年度から令和6年度を計画期間とする目黒区特別支援教育推進計画（第四次）を策定しました。

本計画では、３つの柱（取組の方向）を設定し、そのための７つの方策（推進施策）と25の具体的な取組（推進事業）を進めていきます。

取組の方向

Ⅰ　障害のある子もない子も共にいきいきと学ぶ環境の整備
Ⅱ　一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実
Ⅲ　保護者や関係機関等との連携による支援体制の充実

特別支援教育に関する教職員、児童・生徒、保護者の一層の理解啓発や、交流及び共同学習の充実など、心のバリアフリーの推進には更なる取組が求められています。今後、本計画の副題とする「心のバリアフリーをめざして」を合い言葉に、学校、幼稚園・こども園、家庭、地域、関係機関等と連携を深め、本計画の着実な実施に取り組んでいきます。

※目黒区特別支援教育推進計画（第四次）の全文は目黒区ホームページでご覧になれます。

区立学校（園）の教育活動停止日

学校（園）における働き方改革の取組の一つとして、長期休業期間中に、原則として学習指導や部活動等を行わない教育活動停止日を実施します。保護者や地域の皆様には、ご理解、ご協力をお願いします。

夏季休業期間中　令和２年８月10日（祝・月）から８月14日（金）まで

冬季休業期間中　令和２年12月28日（月）から令和３年１月５日（火）まで

問 教育指導課　03-5722-9313